	区長会協議事項 令和７年９月25日（木）　9：00～　役場会議室	配布	公民館設置	防災行政無線	ＳＳＴＶ	担当課 等
1	管内における刑法犯認知件数及び交通事故発生状況について					沖永良部警察署
2	JAあまみ和泊事業本部・国頭営業所閉鎖のご案内について	有				JAあまみ事業本部（川添）
3	１２月登録審査申し込み依頼について					JAあまみ 沖永良部畜産課（赤地）
4	令和７年度赤い羽根共同募金運動への協力について	有				和泊町社会福祉協議会（村山）
5	令和７年度国勢調査の実施について	有		有	有	企画課（伊集院）
6	令和８年度アグトラスト基金活用事業応援団体の募集について				有	企画課（沖田）
7	「厚生連健診受診票の配布・字内放送」「厚生連健診の送迎車」について	一部世帯		有	有	保健センター（田邉）
8	インフルエンザ及び新型コロナワクチン定期接種について	一部世帯			有	保健センター（伊東）
9	第６３回和泊町農業祭開催に伴う各種申込みについて				有	経済課（前田）
10	「秋の農作業事故ゼロ運動」の実施について		有	有	有	経済課（大吉）
11	「セグロウリミバエのまん延防止」「カンキツグリーニング病現地調査の実施」について	有		有	有	経済課（森）

※次回の区長会は令和７年10月24日（金）午前９時から役場会議室で行う予定です。

区長会資料

令和７年９月25日
沖永良部警察署

１　刑法犯認知件数(令和７年８月末現在・暫定値) ～カッコ内は前年同期比

	認知件数	検挙件数	8月中の主な刑法犯認知状況
和泊町	16(－13)	15(＋5)	○暴行～与論町2件 ○脅迫～知名町1件 ○窃盗～和泊町3件、知名町3件 与論町1件 ○詐欺～知名町1件 ○器物損壊～知名町2件
知名町	26(＋15)	13(＋8)	
与論町	15(＋3)	4(－2)	
合　計	57(＋5)	32(＋11)	

２　少年補導件数(令和７年８月末現在)～カッコ内は前年同期比

	人数	学識別内訳	
		児童・学生等	有職少年
和泊町	2(－4)	0(－2)	2(－2)
知名町	0(－3)	0(－1)	0(－2)
与論町	0(－2)	0(－2)	0(±0)

３　交通事故発生状況

人身事故発生件数(令和７年８月末現在)
～カッコ内は前年同期比

町名	人身事故発生件数	死者	傷者
和泊町	0(－3)	0(－1)	0(－2)
知名町	5(＋5)	0(±0)	5(＋5)
与論町	3(±0)	1(±0)	2(±0)
合計	8(＋2)	1(－1)	7(＋3)

管内における８月中の交通事故発生状況
人身事故　0件
物件事故　21件

○和泊町
　物件事故6件
　（玉城2件、和泊3件、内城1件）
○知名町
　物件事故9件
　（瀬利覚2件、上平川2件、余多1件、屋子母1件
　新城1件、知名2件）
○与論町
　物件事故6件
　（古里1件、立長2件、茶花2件、朝戸1件）

組合員・ご利用者の皆様

あまみ農業協同組合　和泊事業本部

ＪＡあまみ和泊事業本部・国頭事業所閉鎖のご案内

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて　国頭事業所は合併前の和泊農協時代(昭和53年)以来４７年に渡り、皆様のご厚情をいただいて今日まで営業を続けてまいりましたが、諸般の事情により来る令和７年１２月末をもちまして閉鎖することとなりました。

これまでの同事業所をご利用いただいた皆様には、心よりお礼申し上げます。

なお、令和８年１月５日以降のお取引につきましては、購買課にて承り、さらに万全の態勢でサービスに努めてまいる所存です。何卒ご理解いただき、今後とも変わらぬご愛顧を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

敬具

県道拡張に伴う移転で
新装した国頭支所
（平成６年９月取得）

区　長　会　事　項

令和7年9月11日

※　令和7年度　第3期

和牛登録受審申込み依頼について

1 … 本審査予定　　令和　7年　12月　16日（火）・17日（水）　予定

2 … 該当牛の範囲　令和　6年　9月 生まれ（15ヶ月）
から
令和　5年　7月 生まれ（29ヶ月）
まで

（注）　登録受審は30ヶ月未満まで

3 … 資　　格　　子牛登記証明書を有し
妊娠しているもの

4 … 提出書類　　子牛登記証明書に授精証明書を
添付して沖永良部畜産課まで提出

5 … 申込締切　　令和　7年　10月　24日（金）

◎　登録日の決定・審査番号は後日LINEで通知致します。

◎　下検査を受けていない場合は、受審できませんので
必ず期限までに申し込みをして下さい。

JAあまみ沖永良部畜産課
TEL　92－0434
FAX　92－1192

令和７年９月２５日

各 字 区 長　殿

和泊町共同募金委員会
会長　宗　　武彦
＜ 公 印 省 略 ＞

令和７年度赤い羽根共同募金運動への協力について（お願い）

時下，ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の募金活動につきましては，平素より格別なご理解とご協力をいただき，深く感謝申し上げます。

さて，今年も１０月１日から１２月３１日までの３ヶ月間，「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマに，共同募金運動が全国一斉に始まります。住民相互の助け合いを基調とし，地域福祉の推進を図り，だれもが住みなれた地域で安心して暮らすことが出来る福祉社会をつくることを目的としています。

つきましては，募金活動にご理解いただき，住民の皆様への啓発とご協力をいただけるようお願い致します。

記

１．運動実施期間

１）赤い羽根共同募金運動　１０月　１日から１２月３１日まで
２）歳末たすけあい運動　　１２月　１日から１２月３１日まで

２．募金の目的

・共同募金は地域福祉活動推進に必要な資金確保を目的とした，※計画募金です。
※計画募金とは，次年度の全国の地域福祉事業を実現するために目標額（各都道府県・市町村の世帯割り等）を設定して行われるものです。本町では目標額１，５５０，０００円達成のため，１世帯５００円を目安として取り組みます。

３．募金の使途

＜全国＞
・福祉施設等の設備の整備，改修
・障害者等の福祉団体の活動支援　など

＜本町＞
・高齢者介護予防活動支援
・各小中学校のボランティア活動支援
・地域ボランティア活動支援
・福祉団体活動支援
・要援護者見守り活動支援
・生活困窮者等への歳末見舞金　など

４．令和６年度　募金実績について

募金種類	一般募金	歳末募金	合　計
戸別募金	７４０，６５７円	１４，０３３円	７５４，６９０円
街頭募金	１８０，９０９円	２０，１０１円	２０１，０１０円
法人募金	３０４，５３０円	２８，２８１円	３３２，８１１円
職域募金	４５，７７１円	５，０８６円	５０，８５７円
学校募金	０円	０円	０円
その他	５７，９９７円	１４，４９９円	７２，４９６円
合計	１，３２９，８６４円	８２，０００円	１，４１１，８６４円
令和６年度目標額	１，２５０，０００円	３００，０００円	１，５５０，０００円
目標達成率	１０６．４％	２７．３％	９１．１％

○戸別募金実績一覧　（字別）

報告	募金額	報告	募金額
和泊字	１３２，５００円	玉城字	５５，７４０円
和字	２２，５００円	大城字	２４，０００円
手々知名字	５１，０００円	皆川字	１４，０００円
上手々知名字	２０，５００円	古里字	２４，５００円
喜美留字	７７，０００円	内城字	４４，４５０円
出花字	１５，５００円	瀬名字	２０，５００円
伊延字	８，５００円	永嶺字	１５，０００円
畦布字	３５，５００円	仁志字	４，５００円
国頭字	９９，０００円	谷山字	８，０００円
西原字	３５，０００円	後蘭字	１４，０００円
根折字	３３，０００円	合計	７５４，６９０円

○法人募金実績一覧　【下記　５８事業所にご協力いただきました。ありがとうございました。】

（株）福山花店　あまみ農協和泊事業本部　山田海陸航空（株）　（株）新協　（株）盛建設　観光ホテル東エトセトラあきた　髪工房和　朝戸医院　白百合調剤薬局　（有）古波倉商店　（有）前田電設　（有）城乃屋　ビジネスホテルうぐら浜　MODEHAIR（モード）　オキサン　（有）たまり文具店　（株）大坪運送店　町田医院　しらゆりの園　（有）スーパー山下　（有）山下技工　（株）池下建設　金沢電気　（株）ニッコウ企画（旧グレイス）　（株）速水電機　（株）伊集院　エディオン沖永良部店　（有）きくや商事　永良部ガス事業協同組合　（有）末川商事　南洲堂　（株）町田建設　福嶺建材店　沖永良部生コン（株）　（有）菅村商店　平村板金塗装工場　伊地知モータース　（株）南国きのこ苑　（有）東建築板金　（有）谷山産業　池田サエ商店　沖永良部急便※旧佐川急便　慈心会（寿恵苑）　（株）ワコー商事　（有）大福　永照農産　沖永良部酒造（株）　有村商事（株）　南栄糖業（株）　（有）ヤマシ農産　ホンダカーズ大島和泊店　（有）TOYO商事部　アートハウジング　（有）喜建設　（有）林オートサービス　天理教上玉栄分教会　高鮮魚店　計58事業所※順不同

５．令和６年度配分金実績について

○歳末たすけあい募金配分金８７，０００円（歳末募金82,000＋NHK歳末5,000円）

対象世帯	支出額	配分世帯数
在宅障害者世帯	３６，０００円	１２世帯
母子・父子世帯	９，０００円	３世帯
父母のいない児童	０円	０世帯
生活困窮世帯	１２，０００円	４世帯
寝たきり老人	６，０００円	２世帯
その他	２４，０００円	８世帯
合計	８７，０００円	２９世帯

６．令和７年度　赤い羽根共同募金配分金による助成金について

団体名	活動名	配分金
移動子ども食堂ヨーティフー	子ども食堂，地域交流活動	５０，０００円
上手々知名字	町道脇花壇整備事業	４０，０００円
和泊町民生委員児童委員協議会	和泊町民生委員児童委員協議会活動	１００，０００円
サロン赤水（アーミジ）	サロン	１５，０００円
社会福祉法人和泊町社会福祉協議会 ボランティアセンター運営事業	和泊町学校ボランティア活動普及事業	３００，０００円
和泊町身体障害者福祉協会	ふれあい福祉スポーツ大会（ボッチャ）	２０，０００円
社会福祉法人和泊町社会福祉協議会	シニアはつらつ教室開催事業	３００，０００円
社会福祉法人和泊町社会福祉協議会	ボランティア運営事業 ボランティア活動積立金	２３２，８６４円

助成金決定総額	１，０５７，８６４円

7．令和７年度赤い羽根募金・歳末たすけあい募金運動

1）区長会を通じて行う戸別募金

【戸別募金実施方法】

① 募金の金額は，原則として設定しておりませんが，目標達成のため，１世帯５００円を目安にしております。

②令和７年度目標額の設定について

募　金　種　類	金　　額
赤い羽根募金（一般募金）	１，２５０，０００円
歳末たすけあい募金	３００，０００円

③募金活動に使用するもの

・赤い羽根共同募金運動啓発用チラシ
・赤い羽根
・戸別募金用領収書

④戸別募金の納入期限について

赤い羽根共同募金運動は，１２月３１日までとなっておりますが，１２月からは，歳末たすけあい運動の一環として，本町では，法人募金運動や街頭募金運動等が展開されるため，戸別募金運動の納入期限を１１月の区長会までとさせていただきたいと思います。ご理解の上，ご協力をお願い致します。

2）法人募金　　（１２月　９日（火）予定）【民生委員児童委員協議会】

3）歳末たすけあい街頭募金　（１２月下旬　予定）

〔協力団体等〕

民生委員児童委員協議会，地域女性連絡協議会，和泊中学校，城ヶ丘中学校，和泊小学校，国頭小学校，大城小学校，内城小学校の児童生徒，社協職員

8．災害見舞金について

災害などで被害を被った世帯へ支援しています。

（死亡者：￥１８，０００・全焼全壊：￥１５，０００：半焼半壊¥１０，０００）

○令和６年度の実績…なし

和泊町社会福祉協議会　地域福祉課
共同募金委員会　担当　村山
０９９７－９２－０８７７

今年も10月1日からはじまります。
皆さまのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

支える人を支える募金

あなたの町の困りごとの解決のために、奮闘している人たちがいます。
誰かのために真剣に向き合っている人たちがいます。
集まった募金は、そんな皆さまの活動をはじめとした、
地域をより良くする取り組みに使われています。

鹿児島県
共同募金会 X

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、持続可能な地域社会づくりに役立っています。

ふれあい・いきいきサロン

ボランティア学習教室

外国人と地域住民の交流

ご存知ですか？ 共同募金は災害支援にも役立っています。

赤い羽根共同募金は、毎年、募金の一部を積立て、大規模災害が発生した際のボランティアセンターの設置運営に備えています。

ご存知ですか？ スマホからも募金できます。

赤い羽根共同募金では、オンラインによる寄付も受付けています。
（県内の市町村を選んで寄付することもできます。）

寄付する

令和6年度共同募金実績額

267,592,943円

あたたかいご支援ご協力ありがとうございました。

寄付をしていただいた皆さま、ありがとうございました。

令和６年度に５万円以上のご寄付をいただいた方をホームページで掲載しています。
このほか、多くの方々からも寄付をいただいております。

5万円以上
寄付者ご芳名

令和7年度共同募金目標額

243,000,000円

皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

主な助成計画

- **市町村地域における福祉サービスへの支援**（高齢者や障害のある方への支援、子育て支援等）
- **県域で活動する福祉団体等への活動支援**
- **在宅で支援を必要とされている方々や児童福祉施設等への物品贈呈等**
- **災害支援**（地震・大雨など大規模災害への支援、火災、水害等被災者への見舞金）

住んでいる町の共同募金の使い道は「はねっと」で検索（赤い羽根データベース）

お寄せいただいた**ありがとうメッセージ**より

ご存知ですか？ 共同募金への寄付金には税制上の優遇措置があります。

所得税

寄付金が２千円を超える場合、**税額控除**または**所得控除**を受けることができます。

住民税

寄付金が２千円を超える場合、**税額控除**を受けることができます。

法人税

寄付金全額を**損金算入**とすることができます。

※控除を受けるためには、共同募金会の発行する領収書が必要です。

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

【赤い羽根共同募金】
毎年10月1日～12月31日まで、お住まいの町でボランティアが募金の呼びかけを行っています。

【じぶんの町を良くする活動】
集まったお金は、募金された地域で使われます。
つまり「じぶんの町を良くする活動」のために使われているのです。

【その町に住む私】
あなたの募金があなたの近くで困っていた人を笑顔にしてくれます。

ホームページ

社会福祉法人 **鹿児島県共同募金会**
TEL 099(257)3750
e-mail：akaihane@po.minc.ne.jp
〒890-8517 鹿児島市鴨池新町 1－7 県社会福祉センター２階 または 各市町村共同募金委員会

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

9月下旬頃から
調査書類を
お届けします

調査期日 10.1(水)

https://www.kokusei2025.go.jp/

国勢調査2025 検索

⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

総務省統計局・都道府県・市区町村

「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です

国勢調査は、国や地方公共団体だけではなく みなさまの身近な暮らしに使われています

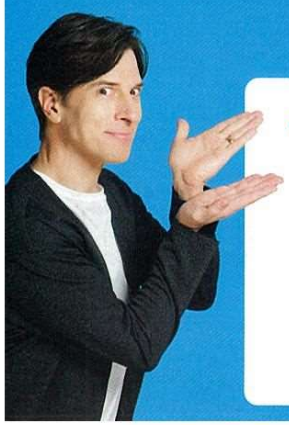

子育て支援への利用

防災対策への利用

企業等での活用

令和８年度アグトラスト基金活用事業募集について①

01 アグトラスト基金活用事業とは

集落や団体が，持続的に行うボランティア活動等を通じ，地域の活性化等を目指し，自立的に行う活動を支援する事業

02 補助対象事業

令和８年度中に実施予定の活動で，既存の活動・事業ではない新たな取組と認められる事業

（1） 地域の活性化につながる様々なボランティア活動
（2） 地域の伝統芸能・文化の保全及び伝承活動
（3） 地域の自然環境の保全や地域の美化・緑化活動
（4） その他，集落・地域課題解決に向けた取組等

03 補助対象者

町内の集落，団体等（その他条件有）

※詳細は要綱などご確認ください。

令和８年度アグトラスト基金活用事業募集について②

04 補助対象経費　※詳細は要綱をご確認ください。

【対象経費に関する注意事項（主な事項）】

事業に直接かかる経費の全額で，１事業につき上限50万円

- 個人・団体等の資産形成に資する経費は対象外
- 飲食店での慰労会やアルコール類等の購入は対象外
- 原則，視察研修及び大型機械・車両等の購入は対象外
- 備品購入等については原則１品５万円未満とする

05 募集期間

令和７年９月22日（月）～令和７年10月31日（金）

申請受付窓口：和泊町　企画課

●要綱及び申請書類等は，町ホームページ又は企画課窓口にて取得できます。

お問合せ：和泊町役場　企画課（84-3512）

令和7年度 厚生連健診 日程

混雑緩和のため，字ごとで日程を分けています。
できるだけ該当の日時での受診をお願いします。
※どうしても都合がつかない場合は，該当日以外の日時で受診をしてください。

会場	対象地区	
やすらぎ館	6:30~7:30	7:30~9:00
10月20日(月)	内城 ・ 永嶺 ・ 後蘭	瀬名 ・ 仁志 ・ 谷山
10月21日(火)	国頭1~4組	国頭5~7組
10月22日(水)	国頭8~15組	西原
10月23日(木)	喜美留 1~5組	喜美留6組 ・ 出花
10月24日(金)	和泊1~7組	和泊8~14組
10月25日(土)	和泊 15~19組	職場健診
10月26日(日)	上手々知名・伊延	職場健診
10月27日(月)	手々知名1~4組	手々知名5組 ・和
10月28日(火)	畦布	根折
10月29日(水)	玉城	古里
10月30日(木)	大城 ・ 皆川	未受診者

【問合せ先】和泊町保健センター（役場３番窓口） 0997-84-3526

国頭小・大城小・内城小校区の方

字公民館 ⇔ やすらぎ館
送迎車を運行します。

事前の予約が必要です。

保健センター TEL:0997-84-3526
10月3日(金)までにご連絡ください。

厚生連健診日当日は，
6:30~7:30の字 ・7時集合
7:30~9:00の字 ・8時集合

集合場所:各字公民館

令和7年度 厚生連健診　料金表

健康づくりへの第一歩が健診受診です！
若い時から健診を受けて体調確認することが，健やかな毎日につながります。
自分の健康状態を把握するためにも，１年に１回は健診を受けてみませんか？

（単位：円）

検査・検診名		検査・検診内容	申込方法	基本料金	自己負担額					
					39歳以下	40～64歳 国保	40～64歳 国保以外	65～74歳 国保	65～74歳 国保以外	75歳以上
健康診査	健康診査は，①問診，②身体計測，③血圧測定，④尿検査，⑤血液検査，⑥心電図，⑦医師診察，⑧眼底検査（基準該当者のみ）を実施。									
	特定健康診査	対象：和泊町国民健康保険加入 40～74 歳の方 ※社保の被扶養者は事業所での受診券交付と申込が必要。	申込不要		－	無料	受診券に記載あり	無料	受診券に記載あり	－
	基本健康診査	対象：職場健診対象者以外の 20～39 歳の方，または 20 歳以上の生活保護世帯の方	要申込	5,860	1,200	－		－		－
	長寿健康診査	対象：健診当日に満 75 歳以上の方	要申込		－	－		－		無料
がん検診	大腸がん検診	事前に専用容器に採便し，当日提出。 便の表面に血液が付着していないか確認し，大腸にがんやポリープがないかを検査します。	要申込	1,650	500	無料	500	無料		
	胃がん健診	バリウムと発泡剤を飲んでエックス線撮影。 胃にがんやポリープがないかを検査します。 妊娠中・妊娠の可能性のある方は受診不可。	要申込	4,950	1,300	無料	1,300	無料		
	前立腺がん検診	血液を採取し，前立腺がん・前立腺肥大・前立腺炎など前立腺の状態を検査します。 ※49歳以下男性で希望者は全額自己負担	要申込	1,900	－	600 ※対象は 50 歳以上男性 ※今年度 50 歳の方は無料		600		
その他健診・検査	胃リスク検診	血液を採取し，ピロリ菌の有無・慢性胃炎の有無を調べ，胃がんリスクの程度を検査します	当日	3,300	3,300	1,300 ※町助成対象は 40 歳以上で今まで受けてない方 ※40 歳未満と既受診者で希望者は全額自己負担				
	B型・C型肝炎ウイルス検査	血液を採取し肝炎ウイルスに感染しているかを検査します。	当日	2,200	無料 ※初回のみ					
	心不全リスク検査	血液を採取し，心疾患や心不全になるリスク，心不全の程度を検査します。	当日	3,000	3,000					
	骨粗しょう症検診	かかとの骨に超音波をあてて骨密度を測定します。 妊娠中の方も測定可能。	要申込	900	500					
	腹部超音波検診	肝臓・胆のう・膵臓等，腹部を画像で写し出し，臓器の形・大きさなどを見て，さまざまな病気を見つける検査をします。	要申込	3,740	1,300					
	頸動脈エコー検査	超音波を使って，首の血管（頸動脈）の動脈硬化の状態を検査します。	9月以降要申込	4,200	4,200 ※9 月に別途案内を配布予定					

インフルエンザ予防接種助成に関するお知らせ

定期接種のＢ類疾病に位置付けられ，個人の発症や重症化を予防し，併せてそのまん延防止に資することを目的として実施します。
ワクチン接種は強制でもなく，接種の努力義務もありません。

▶ 助成期間：令和７年10月１日（水）～令和８年１月31日（土）

※接種開始時期は医療機関によって異なりますので，各医療機関へご確認ください。

▶ 接種場所：島内各医療機関

対 象 者 （和泊町に住所を有する者）	自己負担額	そ の 他
① 65歳以上の者	1,000円～	**予診票の個別配布はありません。** **各医療機関窓口にて予診票をお渡ししています。** 助成券は必要なし。
② 60歳以上65歳未満で，心臓，腎臓もしくは呼吸器の機能，ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一定以上の障害を有する者 ※医師の診断書又は身体障害者手帳の写しが必要	1,000円～	保健センター窓口にて助成券の申請が必要です。
③ 1歳以上18歳以下の者	1,500円～	
④ ①～③に該当する生活保護世帯の者	な し	

※ 自己負担額・接種可能期間は医療機関によって異なりますので，各医療機関にご確認ください。
※ 島外・県外で接種希望の方，すでに接種した方（助成期間内）は，保健センターまでご連絡ください。
※ ①～④以外の19歳～64歳の方への助成はありません。
※ この助成は，当該年度１人１回限りです。

【問合せ】和泊町保健センター（役場１階３番窓口）
TEL：0997-84-3526

インフルエンザワクチンの効果と副反応

今回接種するワクチンは，インフルエンザ感染症の発症，または症状の重症化等を予防するためのワクチンです。インフルエンザワクチン接種後に，下記のような副反応があらわれることがあります。

- ショック・アナフィラキシー（冷汗が出る，顔面蒼白，動悸，全身のかゆみ，めまい，喉のかゆみ，手足が冷たくなる）
- 注射部位症状（注射した部位の痛み・腫れ，発赤，紅斑など）
- 全身症状（発熱，頭痛，疲労，筋肉痛，関節痛，吐き気，嘔吐，悪寒など）

これら以外の症状が副反応として出る可能性があります。接種後，普段と変わったことがあった場合は，医師に相談してください。

予防接種を受けるにあたり医師とよく相談しなければならない人

下記にあてはまる方は，本ワクチンの接種について注意が必要です。該当すると思われる場合は，必ず接種前の診察時に医師へ伝えてください。

- 抗凝固療法を受けている人，血小板減少症または凝固障害のある人
- 過去に免疫不全の診断を受けた人，近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- 心臓，腎臓，肝臓，血液の病気などの基礎疾患のある人
- 過去に予防接種を受け接種後２日以内に発熱や全身性の発疹などアレルギーが疑われる症状がでた人
- 過去にけいれんを起こしたことがある人
- ワクチンの成分に対して，アレルギーが起こるおそれがある人

健康被害救済制度について

予防接種によって，極めてまれに重い副反応が生じることがあり，このような健康被害に対して救済制度が設けられています。

定期の予防接種後に健康被害が生じた場合は，予防接種法に基づく健康被害救済制度，任意の予防接種後に健康被害が発生した場合は，独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象になります。

※詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。

新型コロナ予防接種助成に関するお知らせ

令和6年度からは季節性インフルエンザと同様の B 類疾病の定期接種に位置付けられ，個人の発症や重症化を予防し，併せてそのまん延防止に資することを目的として実施します。**ワクチン接種は強制でもなく，接種の努力義務もありません。**

▶ 助成期間：令和７年 10 月１日（水）～令和８年１月 31 日（土）

※接種開始時期は医療機関によって異なりますので，各医療機関へご確認ください。

▶ 接種場所：島内各医療機関

対 象 者 （和泊町に住所を有する者）	自己負担額	そ の 他
① 65 歳以上の者	3,000 円～	**予診票の個別配布はありません。** **各医療機関窓口にて予診票をお渡ししています。** 助成券は必要なし。
② 60 歳以上 65 歳未満で，心臓，腎臓もしくは呼吸器の機能，ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一定以上の障害を有する者 ※医師の診断書又は身体障害者手帳の写しが必要	3,000 円～	保健センター窓口にて助成券の申請が必要です。
③ ①，②に該当する生活保護世帯の者	な し	

※ 自己負担額・接種可能期間は医療機関によって異なりますので，各医療機関にご確認ください。
※ 島外・県外で接種希望の方，すでに接種した方（助成期間内）は，保健センターまでご連絡ください。
※ この助成は，当該年度１人１回限りです。

【問合せ】和泊町保健センター（役場１階３番窓口）
TEL：0997-84-3526

新型コロナワクチンの効果と副反応

今回接種するワクチンは，新型コロナ感染症の発症，または症状の重症化等を予防するためのワクチンです。新型コロナワクチン接種後に，下記のような副反応があらわれることがあります。

- ショック・アナフィラキシー（冷汗が出る，顔面蒼白，動悸，全身のかゆみ，めまい，喉のかゆみ，手足が冷たくなる）
- 血管迷走神経反射（立ちくらみ，血の気がひく，気を失う）
- 心筋炎・心膜炎（胸の痛み，動悸，むくみ，息切れ，浅くて速い呼吸）
- 注射部位症状（注射した部位の痛み・腫れ，発赤，紅斑など）
- 全身症状（発熱，頭痛，疲労，筋肉痛，関節痛，吐き気，嘔吐，悪寒など）

これら以外の症状が副反応として出る可能性があります。接種後，普段と変わったことがあった場合は，医師に相談してください。

予防接種を受けるにあたり医師とよく相談しなければならない人

下記にあてはまる方は，本ワクチンの接種について注意が必要です。該当すると思われる場合は，必ず接種前の診察時に医師へ伝えてください。

- 抗凝固療法を受けている人，血小板減少症または凝固障害のある人
- 過去に免疫不全の診断を受けた人，近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- 心臓，腎臓，肝臓，血液の病気などの基礎疾患のある人
- 過去に予防接種を受け接種後２日以内に発熱や全身性の発疹などアレルギーが疑われる症状がでた人
- 過去にけいれんを起こしたことがある人
- ワクチンの成分に対して，アレルギーが起こるおそれがある人

健康被害救済制度について

予防接種によって，極めてまれに重い副反応が生じることがあり，このような健康被害に対して救済制度が設けられています。

定期の予防接種後に健康被害が生じた場合は，予防接種法に基づく健康被害救済制度，任意の予防接種後に健康被害が発生した場合は，独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象になります。

※詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。

【９月区長会資料】

令和７年９月 25 日

各字区長　殿

和泊町農業祭運営実行委員会
会　　長　　名越　晴樹

第 63 回和泊町農業祭開催に伴う各種申込みについて

時下，皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
また，日頃から本町農林水産行政に御理解，御協力を賜り感謝申し上げます。
さて，標記の件について，下記のとおり募集しますので各字において周知くださいますようお願いします。

記

１　第 63 回和泊町農業祭
　日　時：令和７年 11 月 23 日（日）
　　【式典】９:30 より　【バザー及びステージ】式典終了後
　場　所：和泊町役場庁庭

２　むら自慢芸能大会（和泊町役場庁庭　13：00 より）
　団体数：例年どおり各字からの参加をお願いします。
　出演費：各団体に対して金一封（15,000 円）を贈呈します。
　その他：10 月区長会時に出演順・リハーサル順の抽選会を実施します。
　※リハーサル日時：11 月 21 日（金）　17：30 より

３　出店申込みについて
　出店内容：野菜や切花，苗，食品等（なるべく地元農林水産物を使用）
　そ の 他：申込書の注意事項を確認して申込みしてください。

【提出先・問い合せ先】
和泊町農業祭運営実行委員会
(役場経済課内)
担当　国分・前田
TEL　0997-84-3518
FAX　0997-92-2935

FAX:0997-92-2935

第63回和泊町農業祭出店申込書

出店（代表者）名	団体名等： 代表者名：　　印
住所	
電話番号	代表者連絡先 自宅： 携帯：
出店の内容 メニュー等	（あてはまるものに〇をしてください↓） ■食品バザー　■野菜販売　■加工食品販売　■工芸品販売 販売予定商品名： ※食品バザーについては，商品名と価格を記入してください。 商品名：（　　）価格：（　　円） 商品名：（　　）価格：（　　円） 商品名：（　　）価格：（　　円）
電源使用	コンセントを使用する場合は，機械名を書いてください。 (例)かき氷機１台，＊延長コード類は各自で用意すること。
火気の使用	・有り　　・無し
車輌の種類	（例）軽トラ，軽バン　※食品バザー出店者は不要。

◆提出期限: 令和７年 10 月 10 日（金）午後５時まで
◆提 出 先：和泊町役場　経済課　TEL：84-3518　FAX：92-2935
◆出店時間: 令和７年 11 月23 日（日）午前 10 時 30 分～午後３時
◆開催場所: 和泊町役場　庁舎（駐車場）
※出店者枠: 食品バザー（８事業者），野菜販売・その他

※　注　意　事　項　※

1　営業許可が必要な商品については，必ず保健所で営業許可を取得すること。
2　商品の搬入は午前９時までに終了すること。
3　販売時間はイベント終了時間まで可能ですが，ブース撤去に係る車輌搬入はイベント終了後に行うこと。
4　食品バザー以外の事業者は，軽トラック又は軽バンを準備すること。また，テント，延長コード及びテーブル等を使用する場合は，必ず各自で準備してください。
※食品バザー事業者には，食品衛生管理の観点から，テントを主催者で準備します。
5　当日は多くの来場者で大変混雑しますので，販売開始時間及び係員の指示を厳守すること。係員の指示に従わない場合は次年度以降，出店をお断りさせていただくことがありますので，御了承ください。

出店をされる団体の配置決めや注意事項等については，後日，出店者説明会を予定しています。その際は代表者の出席をよろしくお願いします。

９月区長会事項

令和７年秋の農作業事故ゼロ運動
推　　進　　要　　領

１　目　　的

農作業が盛んになる９月～10 月を「秋の農作業事故ゼロ運動」の実施期間として，広く県民へ農作業事故防止のための啓発活動を実施する。

近年，農業機械の転落・転倒，収穫機への巻き込まれによる事故が多くの割合を占めていることから，「危険箇所の確認・回避」「トラブル発生時のエンジン停止」などの啓発を行い，安全対策の徹底を図る。

併せて，近年，ドローンを中心とした無人航空機の利用が拡大しており，当運動での安全対策の啓発を図る。

２　期　　間　　令和７年９月１日（月）～10 月 31 日（金）

３　主　　催　　鹿児島県

４　共　　催　　鹿児島県農業機械連絡協議会，鹿児島県農業機械士連絡協議会，
鹿児島県農業環境協会航空事業部会

５　運動スローガン

徹底しよう！農業機械の転落・挟まれ対策
～収穫機械への巻き込まれ事故に注意！！～

６　啓発事項

（１）詰まりや作業機停止などトラブル発生時には，エンジンを止めて対処しよう。
（２）ほ場周辺の危険箇所を確認し，改善・補強又は回避行動を実施しよう。
（３）トラクタに安全キャブ・安全フレームを装着し，運転時にはヘルメット，シートベルトの着用を徹底しよう。
（４）農業者（特に高齢農業者）へ，家族や知人の方からの「声かけ」を実施しよう。
（５）こまめに休憩や水分補給を行うなど，熱中症に気をつけよう。
（６）無人航空機利用の農作業では，作業前に，ほ場周りの障害物や風向きを確認し，接触事故を防止しよう。

７　啓発方法

（１）県内各地において，農作業安全に関する指導者（県内約 160 人）を活用した農作業事故防止現地研修会の開催（危険事例・動画等を活用した研修等）
（２）啓発用ポスター，県ホームページ，ラジオ，新聞等での周知・啓発
（３）市町村，農業協同組合等の広報誌，防災無線での広報など

和泊町にお住いの皆さまへ

ウリ類等の害虫セグロウリミバエが発見されました
カボチャ、ニガウリ、キュウリなどの**適切な防除**と**不要な果実の除去・廃棄**をお願いします

セグロウリミバエ（体長８～９㎜）

【セグロウリミバエとは】

・**ウリ類**等の**幼果・健全果**等に被害を与える害虫です

【被害を受ける農作物の例】

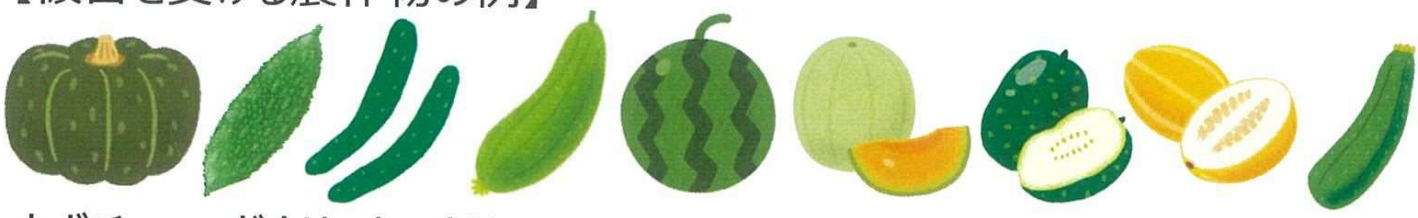

カボチャ、ニガウリ、キュウリ、ヘチマ、スイカ、メロン、トウガンなどのウリ類全般

ｸﾞｧﾊﾞ、ﾄﾞﾗｺﾞﾝﾌﾙｰﾂ、ﾊﾟﾊﾟｲﾔ、ﾊﾟｯｼｮﾝﾌﾙｰﾂ、ﾄﾏﾄ、ﾋﾟｰﾏﾝ、ﾄｳｶﾞﾗｼ、ｲﾝｹﾞﾝﾏﾒ

【住民・生産者の皆さまへのお願い】

①適切な防除
農薬散布などの適切な害虫防除・栽培管理をしてください
令和７年度 技術情報第９号に記載された農薬が使用できます

②不要な果実を野外に放置しない
収穫予定のない果実、摘果・収穫後の残渣、野外のウリ科雑草などは畑や庭に放置せず、地中深くに埋めるか、ビニール袋に密封して速やかに廃棄してください

③島内消費にご協力ください
現在、鹿児島県では、これら作物の移動は規制されていませんが、可能な限り島内で消費していただくようご協力をお願いします

④ウリ科雑草の除去・廃棄
畑や道路沿いにあるオキナワスズメウリ・クロミノオキナワスズメウリなどのウリ科雑草は、実を含めて植物ごと除去・廃棄にご協力をお願いします

⑤簡易誘殺板には触れないでください
防除のために薬品浸漬した綿棒を吊り下げています
セグロウリミバエの誘引剤などが含まれるため触らないでください

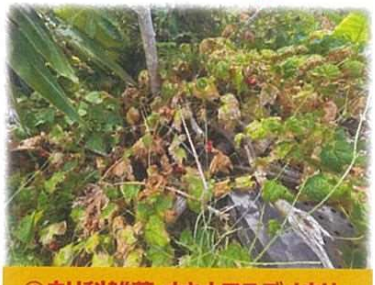

④ウリ科雑草 オキナワスズメウリ

⑤簡易誘殺板には触れないように

【お問い合わせ先】門司植物防疫所名瀬支所：0997-52-0459
鹿児島県大島支庁農政普及課特殊病害虫係：0997-52-0299
和泊町経済課：0997-84-3518

（2025.6.19版）

令和７年９月 25 日

各字区長　様

和泊町経済課

カンキツグリーニング病定期調査について（依頼）

令和７年９月 30 日(火)～10 月２日(木)及び 10 月 28 日(火)～30 日(木)にかけて，カンキツグリーニング病の定期調査を行います。

門司植物防疫所名瀬支所，大島支庁農政普及課，沖永良部事務所農業普及課及び役場経済課職員が各家庭のかんきつ類の調査に入らせていただきますので，御理解・御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

≪協力依頼内容≫

調査期間中，検査のために個人の敷地内に入ることがあります。また，検査用にミカンの葉を採取させていただきます。

常会等を通じて事前に字民に御周知いただき，調査への御理解・御協力をお願いいたします。

担当
経済課　森　英仁（内線 288）
電話　　84-3518（直通）

ミカンの樹に
こんな症状ありませんか？

葉
- 黄色くなる
- 小さくなる
- 落ちる

樹
- 枯れる

実
- 色が悪くなる
- 小さくなる

それって
カンキツグリーニング病かも？

カンキツグリーニング病
根絶のためのお願い

1 カンキツの苗木およびゲッキツの持出し規制・移動自粛

植物防疫法によりカンキツ類の苗木およびゲッキツは持ち出せません。また，島内での移動も控えるようにお願いします。

2 葉の採取

病気のみかん樹を早く見つけるための調査で伺います。疑わしいみかんの樹から葉を取らせてください。

3 ミカンキジラミの防除

庭先のカンキツ類やゲッキツに寄生するミカンキジラミが病気を運びますので，防除に御協力下さい。

4 感染樹の伐採

庭先のカンキツ類がカンキツグリーニング病に感染した場合，感染源となるため伐採に御協力下さい。

カンキツグリーニング病

・みかん（タンカン，キンカン，島みかんなど）の病気です。
・病気にかかると，樹は枯死します。
・病気をなおす農薬はありません。

葉の異常

樹勢低下

枯死

病気の広がりかた

ミカンキジラミによる感染

接ぎ木

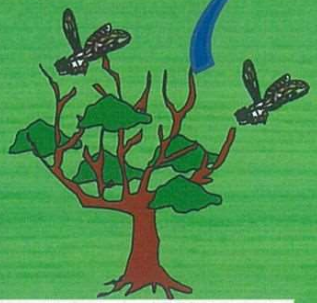

もともとの感染樹

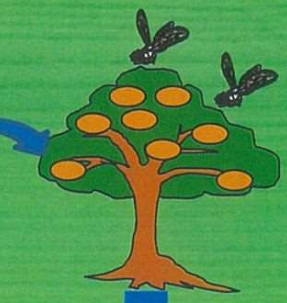

新たな
感染樹

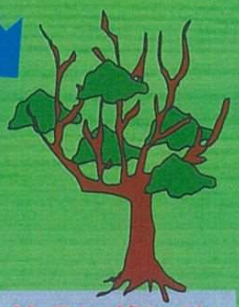

約2年後には
樹が枯れます

病気の広がりかたと防除法

原因1
ミカンキジラミによる感染

対策1
ミカンキジラミの防除

庭先のカンキツ類やゲッキツに寄生するミカンキジラミが病気を運びますので，防除に御協力下さい。

原因2　接ぎ木

対策2　移動・植栽自粛
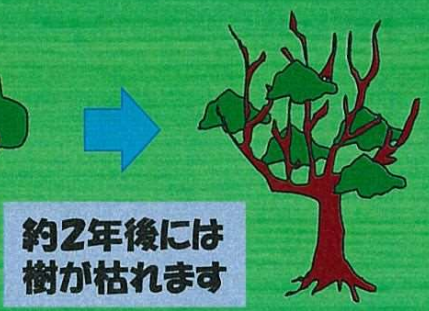
植物防疫法によりカンキツ類の苗木およびゲッキツは持ち出せません。また，島内での移動も控えるようにお願いします。